

## 告 示

### 埼玉県告示第千三百六十八号

令和五年六月から九月の高温・干ばつによる災害を令和五年十一月二十一日、埼玉県農業災害対策特別措置条例（昭和五十三年埼玉県条例第十四号）第三条第一項の特別災害として指定した。

令和五年十一月二十一日

埼玉県知事 大野 元裕